

## 陳 情 文 書 表

受理番号	陳情4第31号	受理年月日	令和4年8月26日
件 名	政治活動用ポスターの自粛に関する決議に関する陳情		

### 【陳情の趣旨】

来年の統一地方選を控え、区内では俄かに区議会議員のポスター掲示が目に付くようになった。大きな議員の顔と名前はとても目立つが、演説会告知の活字は非常に小さく、およそ告知という役割は果たされていない。

目黒区議会議員の政治活動用ポスターについては、平成10年11月12日及び平成14年5月24日に、自粛する旨決議されていることは今更いうまでもなかろう。にもかかわらず現職区議の大きなポスターが区内の多くの場所に掲示されている現実がある。確かに当該決議がなされた二十数年前に議員だった方は、現職議員の中には一人もおられない。現職議員の中で、まさか当選回数の少ない方だからといって、こんな大事な決議をご存じないということはあるまい。ならば、ご承知の上で敢えて無視してポスターを貼りまくっておられるのであろうか。

こうした「個人の氏名、写真を表示した」ポスター掲示は、当該決議に照らせば明白な違反行為である。かつては別の区議が「ポスター違反議員！」と本会議の壇上で野次られました。

誤解の無いよう強調しておくが、本陳情の趣旨は、当該決議に違反して政治活動用ポスターを大量に掲示している現職議員を糾弾することにあるのではない。

平成10年および平成14年の議会会議録を紐解けば、決議に至る過程に少なからぬ問題があったことが了解される。討論において反対表明するにとどまらず、当該決議には「一切拘束されない」ことさえ、ある政党が明言するような決議であったことを、現職議員はご承知であろうか。

一般の区民から見れば、「区議会の決議」とは一体何なんだということである。目黒区議会の名のもとに公にされ、政府への意見書の元にもなっている決議が、全会一致ではなく、実は少なからぬ議員の反対を押し切るかたちで決められ、現在では堂々と決議に違反する行為が繰り返され、しかもその違反行為に対し他の議員も特に反応せず、日々ポスターの枚数は増えるばかり。

一体、区議会は何をやっているのか、区民はそう思っているのである。

区議会の使っているのは、他でもない区民の財産たる庁舎、議場、経費、時間であることをお忘れだろうか。大事な区民のお金と時間を費やして作られた「決議」が全く意味のないことになっている現状をもう一度お考え頂きたい。一体何のための決議なのか。

一般の区民からすれば、区議会議員個人の政治活動用ポスターや政党の政治活動用ポスターばかりか、議員個人の写真のついた所謂「連絡所立て看板」さえも等しく同様に、景観を損ねているものである。個人の政治活動用ポスターのみを自粛することに何の意味があるのか、区民はそう考える。

重ねて強調したいのは、形骸化してしまっている「決議」というものの重さを再認識して頂きたいということ、そしてポスター自粛に限っていいうならば、前回の

決議から20年以上が経過した今、この問題について現職の議員はどのように考えるのか、是非再考頂きたいということである。

有り体に言えば、「自分たちで決めたことを守らない議会」、或いは「そもそも守らなくてよい、どうでもいいことを決めている議会」と見られかけてしまっているのである。当然議会不信並びに政治不信を招くものであることは論を俟たない。

20年経った今の議員の方々が、不要な決議であるとお考えになるのなら、これまでの決議を即刻取り消し、自粛などせずに堂々とポスターを貼ればよい。

逆にもし、やはり自粛はすべきだと、判断なさるのであれば、決議に盛り込まれた精神を重んじ自粛を徹底して頂きたい。区議会の名前でつくる決議とは、本来そういうものであろう。逆に言えば、そうしたもののが結果的に上り上げられるぐらい、議論を徹底的に積み重ねていくことこそが肝要であろう。

#### 【陳情事項】

形骸化してしまっている現行のポスター自粛に関する決議について、区議会として、党利党略に陥らない建設的な議論を改めて行い、可能であれば皆が納得のいく、三度目の決議をつくり、信頼回復の為、公平な政治活動を行って頂きたい。